

# 議員全員協議会会議録

平成28年8月29日

宮古市議会

## 平成28年8月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

(8月29日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	32
説明事項(3)	34
閉 会	34

# 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成28年8月29日(月曜日) 午前10時00分  
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

---

○

---

## 事 件

### 〔説明事項〕

- (1) 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- (2) 宮古市暴力団排除条例について
- (3) その他

出席議員（27名）

1番	今村正君	2番	小島直也君
4番	佐々木清明君	5番	白石雅一君
6番	鳥居晋君	7番	中島清吾君
8番	伊藤清君	9番	内館勝則君
10番	北村進君	11番	佐々木重勝君
12番	須賀原千エ子君	13番	高橋秀正君
14番	橋本久夫君	15番	古館章秀君
16番	工藤小百合君	17番	坂本悦夫君
18番	長門孝則君	19番	佐々木勝君
20番	落合久三君	21番	竹花邦彦君
22番	松本尚美君	23番	坂下正明君
24番	茂市敏之君	25番	藤原光昭君
26番	田中尚君	27番	加藤俊郎君
28番	前川昌登君		

欠席議員（なし）

説明のための出席者

説明事項（1）

市長	山本正徳君	副市長	山口公正君
副市長	鈴木貴詞君	参与兼 都市整備部長	小前繁君
総務部長	滝澤肇君	企画部長	山崎政典君
財政課長	若江清隆君	契約検査課長	戸由忍君
復興推進課長	多田康君	建設課長	箱石文夫君
都市計画課長	中村晃君	建築住宅課長	松下寛君
復興推進課 拠点施設 推進室長	岩間健君	復興推進課 拠点施設 推進室 主任	竹田真人君
都市計画課 復興まちづくり 推進室長	去石一良君	都市計画課 副主幹兼 復興調整係長	川原栄司君
都市計画 復興調整係主査	谷敏明君		

議会事務局出席者

事務局長	野崎仁也	次長	佐々木純子
主査	菊地政幸		

## 開 会

午前10時00分 開会

○議長（前川昌登君） おはようございます。まだ時間前ですけれども、皆さんおそろいですので、これから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は27名でございます。会議は成立しております。

次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

### 説明事項（１） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○議長（前川昌登君） 説明事項の（１）、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。本日は中心市街地拠点施設整備事業の実施設設計の概要につきましてご報告するとともに、施設の建設工事に関連する事項について説明をさせていただきます。

初めに、全体事業費がまとまりましたので、整備財源及び基本設計時点との比較増減の概要について説明をさせていただきます。

実施設計につきましては、4月に業務に着手して以来、各委員からのご意見あるいは市民検討委員会や利用想定団体など市民の皆様から頂戴いたしましたご提言などを参考に見直しを行って精査したものであります。

次に、今後予定をいたしております建設工事及び関連する各種事業に係る所要予算などにつきまして説明をさせていただきます。

今後は、実施設計を検収した後、9月定例会におきまして所要の予算をお認めいただき、建設工事に着手したいと考えております。引き続き市民の参画と協働及び情報の開示に努めるとともに、ご意見やご提言を受けとめながら事業を実施してまいります。議員各位のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

なお、詳細につきましては企画部長から説明をさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 皆さん、おはようございます。先週のうちに資料を送らせていただきましたけれども、お手元にお持ちでしょうか。よろしいですか。

それでは、資料をお開きいただきたいと思います。

目次ですけれども、本日は4つの大きな項目について説明をさせていただきます。

1番目が事業費について、2番目が実施設計について、3番目に9月議会の冒頭で提案させていただきます補正予算の概要について、そして今後のスケジュールについてということでございます。図面も添付しておりますが、資料を中心に必要な都度、図面もごらんいただくという形で説明をさせていただきます。

まず1ページをお開き願います。

事業費についてでございます。（１）の全体事業費ですが、それぞれ基本設計時と実施設計時ということの億円単位でございますので、ちょっと丸めてはおりますけれども、大きくその比較ということでまず説明をさせていただきます。

建設工事費が77.9億円で1.6億円の増。ここら辺は後ほど説明いたしますけれども、当初建設工事等に含めていなかったものを工事に含めるとか、そういった部分でふえているところもございます。これは後ほど説明いたします。外構・造成工事が8.7億で1.1億増、汚染土処理工事は2.1億で変わらず。施設建設に係るその他の経

費が7.5億で1.2億円の減。用地取得費については7.3億で変わらず。避難通路（自由通路）の整備費は6.5億円で1.5億の減ということで、トータルで110億。この範囲の中でコントロールをしながらやってきているということで、どうか実施設計もまとまりつつあるというところでございます。

次に、（2）の整備財源でございます。復興交付金が28.9億円で0.8億円の減。災害復旧費が2.4億円で0.3億円の減。これらについては面積減、対象施設等の工事関係の減によって、これらの復興交付金、災害復旧費も減になっているというところでございます。市町村保健センター施設整備事業補助金が2億円で変わらず。それから新たにグリーンニューディール基金0.8億円。これにつきましては太陽光発電関係につきまして県のグリーンニューディール基金を充てるということになりましたので、これが増になっております。合併特例債については55.3億円で変わらず。東日本大震災復興基金が0.7億円で、これは増でございます。一般財源、通常分が8億円で0.3億円増。震災復興特別交付税については11.9億で0.7の減ということで110億でございます。

（3）の年度別充当見込み額でございます。これにつきましてはトータルで110億の年度別の内訳を示したものでございまして、27年度執行見込みというか、ほぼ執行額ですけれども10.1億。28年度の必要額が8.4億。29年度が41億。30年度が50.5億というふうな形の見込みを想定しております。

次に、2ページをお開き願います。

先ほど説明させていただきました110億円の基本設計時から実施設計時への変更内容でございます。

まず大きな1番目の工事費といたしまして、建設工事費の当初計画分、これが①の建築・造成・外構工事が83億5,210万3,000円。それから②、これ分けておりますのは、これにつきましては別途発注予定として進入路整備工事の2,813万7,000円を分けております。トータルとして328万円の減ということになります。

それから、建設工事費の設計変更分。基本設計から実施設計の段階で変更したものでございます。ここにつきましては、またすぐ説明をさせていただきますので、小計の1から8の合計の部分だけ、ちょっとここでは説明をさせていただきます。トータルでいいますと5,350万3,000円の減ということになります。

次、3番目の建設工事費の追加分でございます。これは基本設計時には工事費ということでは見ていなかったものを違う項目から工事費の中に追加したものでございます。

まず①が庁内LANということで、電算関係システム移設費から工事費へ変更しております。計2億5,000万。それから防災展示学習ゾーンの部分の整備費6,000万。それから省エネ設備、先ほど説明いたしましたグリーンニューディール基金対象の蓄電池・ソーラー外灯等を追加をしております。

それから、4の土壤汚染対策工事費につきましては、炭殻処理が8,100万、汚染土処理が1億2,800万ということで、これについては前に説明をさせていただきました。

そこで工事費の合計ですけれども、1から4の合計が88億9,813万7,000円となっております。ただ今回補正予算で提案させていただく金額につきましては、1の建設工事費も②進入路整備工事、これは別途発注ですのでJVのほうには発注しないということで、2,813万7,000円にアンダーライン引いてございますが、これが外れます。それから4の②汚染土処理の1億2,800万、ここら辺につきましても既に6月補正で予算化されておりますので、この2つを引きます。88億9,813万7,000円からこの2,813万7,000円と1億2,800万を引きますと87億4,200万ということで、今回はこの87億4,200万が工事費ということで補正に提案をさせていただくということになります。

大きな2の用地取得費ですけれども、これについてはほぼ確定しつつございまして、7億2,276万2,000円という見込みになっております。

それから、大きな3の避難道路整備費でございます。工事費のうち①工事費のJR委託工事5億3,300万、それからJR管理費、これは当初ちょっと想定していなかったといいますが、委託工事の中に含めていましたけれども、JR管理費ということで2,500万。それから③の市発注工事といえますのは、避難路の内装工事については市のほうで発注をして構わないというJRとの協議が整いました。したがって、この6,700万につきましてはJRが整備した避難路の内装分ということで宮古市で独自発注をしたいということで、今回の予算の項目の中にはこの6,700万は出てきておりません。用地費・補償費関係については1,800万と電柱移設200万、これにつきましても6月補正で説明をさせていただいたところでございます。トータルといたしまして、避難通路整備費といたしまして6億4,500万。それから各種委託料として3億8,676万ということでございます。

それから、その他として電算関係システム移設費につきましては、先ほど説明したとおり工事費にほとんど持ってきましたが、3,750万円については、いわゆる引越しその他のソフト的な費用ということで、ここにまだ残しております。

それから、備品・消耗品費関係ですけれども、これも後ほど説明いたしますが、議場家具そのものがいわゆる補助対象、起債対象にもならないということで、これは3,400万ですけれども備品のほうにまとめたという形になっております。その他の経費として精算をいたしまして1,580万8,000円ということで、トータルとすれば一番下段でございますとおり109億9,996万7,000円ということで、どうにか110億の中でコントロールをしているということでございます。

それから、建設工事費の設計変更分については、(5)基本設計からの主な変更項目として説明をさせていただきます。

まず、一番大きなくい工事ですけれども、これは理由の欄にもちょっと書いておりますけれども、地元企業へのヒアリングあるいは周辺の公共工事の実績から比較的径の大きい転石がある可能性が指摘をされました。この場合、オーガによる掘削が困難となり、工事の中断あるいは工法の変更などを余儀なくされる危険性が高いということで、既存PHCぐいを現場造成ぐいということで工法を見直しております。これによって9,830万増になっております。なお、セット数を変更しておりますのは、いわゆる下に書いてございますけれども、スパン変更等によってぐいの本数そのものが減少したということになります。

次の2、建築面積ですけれども、スパンを変更したことによりまして、市民交流センター分が123.45㎡、市本庁舎が18.58㎡、保健センターが48.92㎡、合計190.95㎡が減少しております。この変更によって5,460万減になっております。ただ後ほど説明いたします建築面積、建築確認申請の面積につきましては、上記に駐車場ひさし56.16平米というのが延べ床面積に追加されますので、実際的な建築確認上の申請面積でいう減は134.79というふうになります。

これについては、ちょっと図面をごらんいただきたいと思えます。A3図面の2枚目でございます。

A3の図面の2枚目平面図、1階の部分の一番下のほうに赤く塗っているところがございます。人に優しい駐車場3台分、ここにひさしをかけるということで、建築確認申請上は、このひさし部分も面積に加わるということで、これが先ほど説明した内容になります。これは今までひさしがかからない形での説明していましたが、実施設計においてひさしをかけるということになりましたので、その分は増になったということでございます。

次に、3番目の庁舎内壁ガラスでございます。これにつきましては、いわゆる執務室のプライバシーの配慮の観点から、市民交流センターと庁舎の間のガラス壁を腰壁に変更したことによって、建具・ガラスが500平米

から300平米に変更されたということで2,470万減になっております。

次に、4番目のBCP、いわゆる業務継続計画への対応でございますけれども、検討の結果、緊急貯水槽、マンホールトイレを取りやめました。ただし、そのかわり業務継続計画上で利用できるトイレを変更前は庁舎の1階だけでしたけれども、変更後は庁舎の1階、市民交流センターの一、二階、保健センターの1階ということで追加をしております。この緊急貯水槽に関しては、基本設計時はいわゆる地域防災拠点施設として必要であろうということで設計をして加えてきたわけでございますけれども、今般、コストその他必要性を見直しましたところ、受水槽26t、高架水槽6t、合計32tが常時確保されているわけで、これで十二分に対応できるということになりましたので、緊急貯水槽を取りやめております。

これにつきましては、避難者、想定避難者が地下施設に滞在をして、その後、避難者のほとんどは宮古小学校に移っていただく形になると思いますが、市職員等は業務を継続するわけですが、外部から給水が得られる日数を7日ということで日数と必要数を勘案したところ、こういった条件でも22tの水量で済むということがありましたので、これで現在の32tで十分であろうということで緊急貯水槽を取りやめたという内容になります。

それから、業務継続計画上でいわゆる雑排水、主に雨水ですけれども、一部のトイレに利用できる仕組みとしておりということで、先ほど説明していたとおり基本設計では1カ所でしたけれども、それをふやしたということでございましたので、マンホールトイレを取りやめます。これによって5,600万減になっております。

それから、先ほど説明した議場家具については補助金、起債の対象外ということで、備品費の中で一括発注したほうが多分コスト的にも入札減等が図られるのではないかとということで、3,400万減にして備品費のほうに加えております。

それから、1階フロアレベルですけれども、1階フロアレベルの前の説明の中では、その他1階の一部を1.5m、その他を1mということで考えておりましたが、全てのレベルを1.5mということで上げました。このため、いわゆる施設内で段差というほどではないんですけれども、やはり傾斜ができたりさまざまな部分がありましたので、浸水対策の部分考えた上で1階のフロアレベルを1.5mに全て設定するというので、ここで掘削土量等が減ってコストダウンとなっております。これが2,840万減ということになります。

それから、トップライト、これまでガラストップライトというふうな説明をしておりましたが、これにつきましてはJ Vさんの特に建設担当のほうから全国のさまざまな事例の中で、ガラスにした場合、建設から一定の年数が経過をしますと雨漏りとかガラスの破損等のふぐあいが生じるということで、防水性の向上のためにガラスをアクリルに変更したことで240万減になっております。

その他の変更・精査ということで、こちらのほうは非常に細かい部分も含めてですが、まとめて4,829万7,000円。こちらは増になっております。あわせて先ほど説明した5,350万3,000円ということで、設計変更からの減ということになります。

次に、大きな2番ということで実施設計についてということでございます。

建物面積につきましては、先ほど説明したとおり、ひさし部分が加わっていますので、実際の増減は134.79の減ということになり、市民交流センターが4,725.97㎡、市本庁舎が8,267.61㎡、保健センターが1,230.58㎡ということで、合計で1万4,224.16㎡ということになっております。ここにも書いてありますとおり、人に優しい駐車場の屋根部分を延べ床面積に計上したということで、先ほど説明させていただきました。

もう一度図面に戻っていただきたいと思いますが、前にも何回か説明してまいりましたけれども、赤い部分

は3つの施設で供用するところで3施設の案分になると。それから緑の部分は庁舎と交流施設の案分になるということで、まず1階、そして次に2階、2階以降については、ほぼこれまでと説明した部分でほぼ変更ございません。それから3階、4階には供用部分はありません。庁舎のみ。5階も同様でございまして、6階の電気室、発電機室、これが3施設の供用対象になるということになります。

それから、その次が保健センターの案分になります。県の補助金を導入するというのでやっておりましたけれども、ようやくこの部分の案分費が固まりましたので、茶色の部分が災害復旧で行う床面積、それから緑の部分が県補助金で賄う。考え方といたしましては、旧保健センターにはエレベーター等ございませんでしたので、そういったエレベーター等とかトイレが大きくなったところ、そういったところについては基本的には県の補助金でやっていこうと、こういう形でございます。

この結果として、もう一度資料にお戻りいただきたいんですけども、最終的な1平米当たりの建設単価ですけれども、市民交流センターが54万3,000円、本庁舎が54万1,000円、保健センターが51万9,000円という形になっております。なお、上記の単価のうちグリーンニューディール対象の部分については除いて算出しております。

次に、隣の5ページの建設工事費の内訳、縦長ですけれども、最終的な面積案分率が一番上のほうに書いておりますけれども、こういう形で財源内訳に使用する面積案分率が固まりました。合計で1万4,224.16平米のものを市民交流センター、それから庁舎、保健センターの災害復旧分と県基金分ということで分けますと、まず市民交流センターが33.22%、市庁舎が58.12%、保健センターの災害復旧が6.22%、保健センターの県補助金分が2.44%というような形で固まっております。これらをこの表の一番下、工事価格でございましてけれども、コンマ2桁ゼロゼロまでパーセントがありますので、下から3行目、合計欄ですけれども87億4,200万1,680円。これを案分比の部分でここまで細かく出るということになります。

その下の表は財源別対象事業費ということで、復興交付金、合併特例債、災害復旧費、県の補助金、それからグリーンニューディール基金、単独費ということで、87億4,200万のそれぞれ対象事業費を掲載したもので、建設工事費分と外構工事費分に分けて記載をしております。

なお、この対象事業費でございまして、先ほど一番最初に説明した金額ではございません。あくまで対象事業費ということでご理解をいただきたいと思っております。

次に、実施設計の最後の部分でございまして、6ページをお開きいただきたいと思っております。

6ページが避難通路でございまして、まず工事区分及び予算額につきましては、躯体・外装工事でJR委託分が5億5,800万。内装工事で宮古市が発注する分が6,700万。先ほど説明したJR委託分の管理費2,500万は5億5,800万の中に含まれております。市の発注工事はこのJRの躯体工事が終わって引き渡しを受けてから発注しますので、今年度の工事にはならないということになります。

それから、整備に当たっての配慮事項として市民検討委員会等からもいろいろご意見いただきましたが、視認性や外観などに配慮をしたい。それから、ある程度の高さを渡るということで恐怖感の軽減にも配慮。手すりの下に横格子のスクリーンを設ける。それから西日対策も兼ねまして西側部分のほうに掲示板、これはPR、市の事業あるいは民間の皆さんでも結構ですけれども、こういった掲示板を設置し、市の事業等を避難通路を渡りながら見ることもできるし西日対策にもなると。それから日射熱により通路内が高温になることに配慮をいたしまして、自然換気用のガラリを設置しますということでございまして。ガラリの部分については、ちょっと三角形のラーメン構造の部分が入っている部分にちょっと薄く網戸みたいに見える部分があると思うんです

が、これがガラリーということになります。

それから、避難通路の管理でございますけれども、避難通路は今議会に市道認定ということで、あわせて議案も提出させていただきたいというふうに考えておりますので、市道ということであれば24時間の開放が原則ということで考えております。それから通路内に防犯カメラを設置いたしまして、庁舎の守衛室のモニターに表示を行うとともに録画を行うということで、管理はしっかりしようということで、先ほど説明した避難通路は9月議会に市道認定の議案を上程させていただきたいというふうに考えております。

7ページ、8ページをお開きいただきたいと思います。

これが、9月1日に提案させていただきたいというふうに考えております補正予算の内容でございます。まず1番、(1)の建設工事費でございます。28年度の部分で款項目が2つに分かれます。これは今までもこういう形の款項目分けた形で予算の上程はさせていただいておりますけれども、2款7項2目に5億6,764万、11款3項2目に4,536万、合わせて6億1,300万ということが現年度分になります。加えて29年度、30年度の債務負担行為ということで81億2,900万。この81億2,900万の債務負担行為に現年度の28年度の6億1,300万を足しますと87億4,200万ということで、トータルでは先ほど説明したこの工事費になります。それから工事監理業務委託でございますけれども、27年度分が1,100万円。それからこれにつきましても29、30の債務負担行為、右側に行きますけれども2,900万の設定ということで、債務負担行為を設定させていただきたいと思います。

それから、避難通路、(3)でございますけれども、今年度は2款7項2目に700万、それから29年度の債務負担行為として5億5,100万ということで、合計で5億5,800万が先ほど説明した6ページの上段にも記載してありますとおりJR委託分ということで、今回は先ほど説明した6,700万の部分は今年度は予算化はできないという形になります。

それから、最後に東側進入路の整備費ですけれども、今年度1億6,900万。これをあわせて東側進入路ということで整備をさせていただきたいということで、今回議案を提案させていただいております。これは先ほど冒頭で説明した2,813万7,000円は除きます。別途発注しますといったうちの一部になります。この工事概要につきましてはA3の図面の一番上をごらんいただきたいと思います。

28年度に実施するのは、A3の一番上の図面の右下のほうに書いてあると思いますけれども、電柱移設5本分450万、それから工事費としては排水施設口、歩車道境界溝、舗装復旧工、取り壊し工。取り壊しというのは賠償した民地等にある工作物の取り壊しという形になると思います。なお、参考といたしまして一番下に記載をさせていただいておりますけれども、東側進入路、補償物件、これは権利者7名ということで、ちょっと年度を突き合わせましたが、前に契約状況等を説明させていただきましたけれども、既に6名とは契約済みでございます。残る1名と今契約手続中ということで、ほぼいいですか、前に議会に説明したあそこの東側の進入路については用地取得、移転補償等のめどがついたということで、冒頭に説明した7億7,200万程度ということで、ほぼ金額的に確定してきているといった内容でございます。

最後に、大きな4番目として今後のスケジュールを説明させていただきます。

まず、実施設計については図面につきましては、右に書いてありますとおり8月8日、8月28日と、CMである三菱地所とチェックを行っております。それから現在、確認申請・構造適合判定をお願いしているところでございます。避難通路につきましては、加えてJR側の照査が必要になるということでございます。

それから、議会契約関係でございますけれども、本日、議員全協で説明をさせていただきます。9月1日開会予定の9月定例議会の冒頭に補正予算と市道認定の議案を提案させていただきたいというふうに思っております。

ます。議運がまだでございますので日程は確定とは言えないと思いますけれども、補正予算、道路認定については9月中旬に採決をいただき、採決を受けて仮契約を結び、再度本会議の開会中に建設工事の本契約に向けた請負契約締結議案を提案させていただいた上で、最終日に採決をいただきたいというふうに考えております。

補助金等につきましては、グリーンニューディール基金は既にもう事前協議始まっておりますし、復興交付金も第16回申請に向けて実施設計が固まれば可能になります。また災害復旧費、いわゆる市町村保健センター施設整備事業補助金につきましては、12月ごろの査定になるのではないかなど。なお、復興交付金につきましては平成28年度執行分までは既に交付決定済みでございますので、16回申請につきましては29、30年度の部分を申請するということになるかと思えます。

避難通路の整備につきましては、解体・改修設計、そして支障電柱移設ということで、駅員詰所の解体につきましては10月中旬ごろからになるのではないかなどというふうな形でおります。

以上、説明をさせていただきますので、よろしくご協議いただきますようお願い申し上げます。

説明は以上で終わります。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件について何かご質問があれば挙手願います。

松本議員。

○2番（松本尚美君） 何か、いつも私からスタートしますけれども、ちょっと確認も含めて教えていただきたい部分が何点かございます。

まず、3ページですね、基本設計からの主な変更項目ということで、その他を含めて8項目、大きく分けていただいておりますが、前回たしか空調関係ですね、これもあったかなというふうには思うんですけども、今回抜けているんでしょうか、それともその他の軽微な部分に入っているのか、まず確認をさせてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） お尋ねの件でございます。空調の件につきましては、基本設計の最初のほうの段階ですと地中ぐいを打ちまして、地中熱を使いながら蓄熱槽をつけてエコに配慮した設計をということで検討してきたところでございますが、J Vのほうの技術提案をいただきまして、施工の難易度、それから保守点検、それから破断のリスク、それ等を含めまして地中熱を取りやめたという経緯がございまして、その変更内容については前回の全協でご説明したとおり、技術提案によるものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 技術提案、それは今説明聞いてそのとおり、要するに事業費、施工費、そういったものには影響しないと、プラマイゼロだという意味でしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 技術提案をいただきまして、価格の比較もいただいております。空調方式の変更によりまして、価格的にはマイナスに振れるものというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） いや、何回も聞かなきゃならない。要はその分、マイナスはここに表現されていないように私は理解するんで今聞いているんですよ。わかりませんか、私が質問がおかしいのかな。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 今回、3ページ目でご説明をいたしておりますが、基本設計からの変更項目と

いうことをごさいますて、先ほど申しあげました空調の変更分につきましては、2ページの実施設計でいただいた、実施設計で積算をいたしました額の中で既に相殺されているというふうにお考えいただければと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 何でこれからまた再質問していいのかなと思うんだけど、前回主なVE提案も含めてされて、マイナスも起きますよ、当然プラスも起きますよということの説明の中であったんで、私はやっぱりここに表示してもよかったのではないのかなというふうに思うんですね。だから、それが見えなくなっているということ自体がちょっと適切でないんじゃないかなということ、今確認をさせていただくんですけども、これは部長どうですか。これ、やっぱりちゃんとそこは分けて変更ということでしたから、基本設計からのですね、VE提案というのもありましたけれども、そこを明確に示して、何か部長、示していいんじゃないですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 今の多田課長の説明を補足しますと、いわゆる基本設計から実施設計に変わった時点で、その部分は地中熱から空冷ヒートポンプですか、そこが見えなくなったということに関して意図的に別に隠しているわけではないんですけども、事務方の考え方とすれば、そこは既に説明をして終わった部分で、これに関しては5月25の全協の中で説明をしたというふうに記憶しておりますので、そのところはあくまで意図的にどうのこうのということではなくて、取り扱い上で当初計画分からもう既に大きな部分としてそこは変更を抑えているというふうな理解ということで、今回の説明にはつけ加えなかったということだと。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 当局担当課とすれば、そのとおりにかなとは思いますが、我々サイド、また市民サイドからすれば、やはり基本設計から実施設計を具体的にやる、また企業体からVE提案を受けてどういったことが変わっていくか、そうすると例えばこういったきょうの3ページに出ている部分、これが次の段階で当然説明は終わりましたから、もし変更があるとしてもこの分が見えなくなってしまう。いや、それはそれでわかるんですけども、やっぱりトータルとして仕様はどういうふうに変っていくか、面積含めてですよ、それをその時点時点でトータルのにやっぱり示していただくというのが非常にわかりやすい、私はそう思うんですね。これはどんどん消えていってしまって、じゃそれは前に説明しましたよ、半年前ですよ、1年前ですよ、こうなってしまうんじゃないかなと。だから現時点で部長が説明した段階でお話しになりましたけれども、ほぼ実施設計の段階で固まりますという説明でしたから、そういった大きな部分も私はやっぱり今回ここで示していただく、そのことが我々にも資料として現時点でほぼ最終だというお話でしたから、その上で聞いているんです。あっていいんじゃないですか。これは説明済みということでは、ちょっとまだ理解できない。表示していただきたいなというふうに思うんですけども。

それから、この建築面積のスパンを変えるということなんです。面積を減らすということですけども、これはあえてこのスパンを変えて構造をよりコストの安いものにする。その結果、面積が減るということですね、説明上は。面積を減らしても何ら支障を来さないということのようですけども、当初の予定していた面積からどの範囲までだったらば、その面積が減になっても支障を来さないという、これ想定がありましたか。例えば今回190、差し引きすれば135弱ですけども、じゃこれが200平米だったらどうなのか、300平米だったらどうなのか、これはどういう基準を持ち合わせてこの判断をしているのか、そこを確認させてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 面積縮小、主に多目的ホールの面積の件につきましては、これまでもさまざまご議論いただいているところでございます。多目的ホール、市民交流センターについては第一義的には一時避難の施設であるということございまして、その一時避難の人数を確保しながら必要面積を確保していくということで検討してまいりましたので、何百平米減らせるという観点から、くいとカ柱のスパンを検討した経過はございません。必要面積に合わせて柱のスパンの長さを変更いたしまして、最終的な面積として計算をしているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 今回、たまたまそのJ Vから提案があってスパンを短くする、そのことによって面積が減る、そしてコストが下がる。たまたまとしか私は言いようがないんです。これ、たまたまこういう減らし方をする、じゃ結果として全体としてあり得るかどうかは別にして、そういった提案がなければもとの面積でやるということですよ、違うんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 基本設計の段階から、もう何回か図面をお出ししておりますけれども、再三ご指摘いただいているのは、施設が過大ではないかということございまして、その施設の必要面積をクリアした上で面積を減らすためにはどうしたらいいかというのを考えた結果、こういう提案をJ Vからいただいたというような経過でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 次に、BCP対応についてですが、緊急貯水槽は地下の受水槽、それから高架水槽でしたか、これで32tですか、32tあると。緊急貯水槽は必要ないという判断された。私は緊急貯水槽の役割というのは、この多目的ホールですか、市民ホールですか、そこに避難をしてくる方々が2日間対応できるというお話ですけども、私はもうちょっと広い範囲というのもやっぱり考えられるんじゃないかなという思いでいるんですよ。じゃそのエリア以外の方々が来たらば、おたくはだめですよ、あなたには水は出しませんよ、こういう判断をするものでは当然ないし、緊急貯水槽は、私は当然エリア以外の全体を網羅した中でやっぱり順次これは確保していく、そしてその一環した流れの中で緊急貯水槽がある。今、津軽石に1基設置になりました。その前には宮古小学校にありますね。ですから、これは地域全体を1回ではやれない。宮古市全体でいえば宮古市全体なんですけれども、全体を網羅した中で、順次今回はたまたま国からほぼ設置もらえるということで津軽石、そしてここにも掲載したわけですね。ですから、私はちょっとこの緊急貯水槽の設置という部分に確保という部分について、ええ、これはどうなのという思いがするんですが、ここは市長、どうなんですか、これ。私はこの避難所に出したとかだけではなくてという意味では、そういう意味では、じゃほかのエリアはどうしていくのか、どうカバーしていくのか、そこが問題ですよ。そういった中にとりあえずたまたま言えば変ですけども、国からお金もらえるからつくるかという話なんです、それで進めていくと、当座はですね、場当たりに。じゃ全体計画の中でどうするのかと、私はいいほうに理解していたんですけどもね。これはトータル的に閉伊川の右岸、左岸を含めてそういった緊急貯水槽、じゃ全体的にどうするかという中で、じゃこれは先行してやりましょう、こういうのが多いんですよ、今回ね。この排水ポンプもそうなんですけれども。だから私はそういう意味では緊急貯水槽は、なるほど、じゃこれは全体の中での位置づけというふうに私は理解していたというふうに思うんですが、市長、どうなんですか、考え方として。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 市域全体をこれから考えていくことは、松本議員おっしゃるように結果的にやっていかなければならないというふうに思っています。ただ、この中心市街地に関しましては、やはりこのところで必要な分だけは、まずはここで確保する、今後計画を立てて、それに従って順次進めていくということになるうかというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ですから、今回この緊急貯水槽については、その避難所に来た人たちだけの対象ではなくて、もう少し広いエリアで私は考える、そういった意味では、ああ、なるほどなというふうに津軽石の件でもそう思って理解したんですよ。ですから、そのときだって変な話ですけども、今回国からお金をもらえるから、つくるものは全部もうつくってしまうという感じなんで、それでもやむを得ないのかなというふうには思ったんですよ。じゃ今後どうするんですかという話。じゃそういった計画のない全体を包含した議論もない中で、ここに要するに110億をプラスマイナスゼロ、限りなくゼロにするために、じゃ何を減らせるか、そういうポイントでもって減らしているというふうにしか何か理解しづらいと思います。どうなんですか。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 多いにこしたことはないというふうには思います。しかしながら、やはりバランスとか、ここに必要なものをしっかり整備していくというのも、やはり我々はしていかなければならないのではないかなというふうに思っています。計画がないままにやっているというふうに言われますけれども、今、喫緊にやらなければならない部分と、計画を立てて物事を進めていく部分というのがあるかと思いますので、そのような形で進めていきたいというふうに思っています。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） なかなか、これは最後にやりとりをしたかったんですが、要はプラスが出た分のマイナスをどこで対応するか、そういった中で私はこれの緊急貯水槽が犠牲になったと言ったら変ですけども、取りやめになるのかなという印象がどうしても拭えないんですね、このマンホールトイレもそうですけれども。これは、そこにトイレもふやすから要らないんだという話ですけども、マンホールトイレは場合によっては私は応用がきくものじゃないのかなというふうに思うんですよ、ここだけではなくて。じゃほかの地域どうするのやと、万が一ほかのところそういった必要性が生じたときには、当然転用だって可能だということですよ。単なる数字合わせでこれ犠牲になるのかなという思いなんですけど、それはないと否定しますか、市長。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） これは、いろいろ考えて、やはりここに必要なものという観点から精査をさせていただいたものですので、ご理解のほどをお願いしたい。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） なかなか理解できません。あとはVE提案ということが前回もちょっとやりとりさせていただきました。フィーはないということですね。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） フィーということですが、そのVE提案に関する報酬的なものは一切ございません。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。

それでは、4ページの市庁舎の面積8,267.61平米で、当初よりも若干ですけれども減ってきています。減っている分はコストにも影響するということですのでけれども、当初の職員が勤務する数ですね、この庁舎に。その変化はございますか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 以前説明させていただいたとおりの人数で、現在は考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 以前の資料はちょっと今持ち合わせていないので、人数教えてください。それと参考までに、その職員数に対して職員の方々が実態としてですよ、自家用車で勤務をしている実態という部分が当然把握されているというふうに思いますから、すみません、この時点で確認させてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 職員数でございますが、現在のところ394名、臨時・非常勤も含めて394名で計算をさせていただいております。以前の報告と若干動いている部分につきまして、文化課のほうが崎山の縄文の森のほうに動きまして、その分の増減を若干加味してございます。

それから、すみません、2点目の質問、ちょっと失念をいたしました。職員用駐車場の件でございます。敷地内には職員用駐車場は設けてございません。それは以前からのご説明のとおりでございます。職員アンケートをいたしまして近くで見つきたいというもの、それから現在の駐車場をそのまま引き続き使いたいというもの、さまざまなアンケート結果がございました。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ですから、人数を教えてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） すみません、以前の計算したアンケート結果を持ってまいりますので、少々別の質問に進んでいただければと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） わかりました。交流センターについてなんですけれども、以前に維持管理費が幾らかかるの、そのシミュレーションは示していただきました。これはいわゆるコストの分ですね、維持管理というのを含めて。そういったコストはわかったんですが、この施設を使つての収益ですね、この利用料を含めて、やはりそれが一番私は必要な情報だったんですけれども、それがなくなると現状きょう時点でも事業費、財源を含めてそこにだけ特化しているんですけれども、私は事業そのものとするならば、やっぱりそれはあつてしかるべき、これは早く出すべき、これも一つの我々含めて市民の判断に必要なデータというふうに思っているわけなんですけれども、これ、今どうなっているんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご指摘のとおり、ランニングコストについては以前説明をさせていただいたとおりでございます。あとは貸し館部分の利用料であるとか、そういう部分については今現在運営体制の検討等を始めたところでございますので、これからの段階で明らかにしてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） それは、完成するまでというスパンですか、それとも年内なり年度内なりに示すということですか。私はやっぱりこの庁舎の建設計画、移転、新築の計画の段階で、やはりそういったシミュレーション、いわゆる持ち出しが幾らあるのかどうか含めて、私は出すべきだった、これはセットで私は判断データになるということを申し上げて、この跡地活用もそうなんですけれども、それがどんどん後回しになって、そして後で、ええ、こんなにもいう場合もあり得るわけですよ。じゃそれに耐え得るかどうか、財政がですね。そういったものをやはりトータル的に判断していく必要があるということを申し上げてきているんですけども、ここからちょっと飛んでしまいますけれども三鉄の部分もそうですけれども、何もいままだんどうん事業が進んでいく。何でこれあわせてやらないんですか。市長、何でやらない。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） ちょっと、松本議員と私どもが考えている部分にちょっと相違があるんじゃないかなと。私はこの市民交流センターというのは、市民会館とか総合運動公園もそうですし、それから総合体育館あるいは公民館、それらのものと同じような、私は市民にとっては同じように機能しているものだというふうに思っておりますので、収益施設なり収益事業ではないというふうに思っておりますので、その辺の違いがあるのかなというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） ここの施設そのものが、収益、要するにプラスを生み出す施設になり得るかというのは私も否定的です。これはあくまでも市長が言うように避難施設からスタートして、じゃ日常的にというか平時にもったいないですよ、じゃ何か使いますか、じゃそういう音楽をやれるとか何か、お茶やれるとか多目的ホールでいろんな会議も含めてやれるとか、そういった市民サービスの一環だ、が、しかし、一方で私は公共施設の再配置に見られるように、やはり必要な施設であっても、やっぱりランニングコスト含めて維持管理含めて、これは持ち出しになる。じゃその額が幾らぐらいになるのか。これも一つには大事なデータだと私は思うんですよ。これが100万なのか、1,000万なのか、5,000万なのか、1億かかるのか、これも私は大事なポイントだと思っています。もう可能な限り、これはオガールプラザもそうでしょうけれども、要するにハードな分はこれは行政も負担しますよ、当然ね。でもやはりソフトの部分では運営については、やはりオガールプラザはプラスを出そうということをやっています。ですからやはり公金をいかに抑制して、また場合によってプラスにして、できればプラスにするということが、私はこれからの今後の公共施設の設置については大事なポイントだと思うんですよ。

ある自治体は、新しい公共施設をつくると、逆に今どこか似たような類似の施設は逆に減らすという方向なんです。これはハードのコストはもちろんですけども、やっぱりランニングコストをいかに抑制していくか、これも大事なポイントなんです。市長、もう一回お願いします。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 意図するところは理解をします。やはり幾ら経費がかかってもいいんだというようなことではないというふうに思います。が、しかし一方で、市民が集う場所等もしっかり我々は整備していかなければならない。なおかつ松本議員がおっしゃるように類似するような施設があるならば、それらに関してもこれから公共施設の再配置の中でしっかり考えて、コストの面あるいは我々がこれから維持していくためにどのような形にしていけばいいかというのは考えていく必要があるというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ですから、それを早く出してくださいと言っているんです。出さないままプラスプラスではいけないでしょう。一方でマイナスマイナスもまだまだできない状況ですよ。だから目指すところをどうするのか、これはアウトラインでもいいですけども、いつまでにどういう検討会なり検討して、そしてどうするんだ、いつまでにそれを出すんだということを示さなければならぬじゃないですか。ないままに進んでいるということを私指摘しているわけですよ。ですから、いつまでやるんですかという話。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 施設の維持費、ランニングコストについては、以前1月……

〔何事か発言する者あり〕

○復興推進課長（多田 康君） はい。利用料等の設定につきましては現在行っておりません。まだ運営形態の検討に着手したばかりというところございまして、お早目にお示しできるようにしてまいりたいというふうに思います。

〔松本議員「いつまで」と呼ぶ〕

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） いつまでというよりも、この施設が使えるようになるまでには、それをきちっと示したいというふうに思います。今までも崎山貝塚にしてもさまざまな施設に関して、あるいは市民会館にしても、あるいは総合運動公園にしても、それから体育館にしても、それぞれ供用されるまでの間にしっかりそれを精査して、その利用料とかも決めてきたというふうに思っておりますので、その時期までにはしっかりご提示したいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） すみません、お時間頂戴して申しわけございません。先ほどお尋ねの職員の通勤に関するアンケートの数字でございます。昨年末からことしの頭にかけて職員425名にアンケート調査を実施してございます。現況を訪ねたところ、現在自家用車で通っている者が7割でございました。425名中301名ということで、現在7割が自家用車利用ということでございました。

庁舎が移転した後に、それでは何によって通勤しますかという質問に対しては、変わらず自家用車というふうに答えたのが4割に減ってございます。157名に減ってございます。ただ現時点ではまだ決めかねていますという層も23%ほど、100名ほどおりましたんで、まだ正確な数というのはつかめてございませんが、庁舎が動くことによって通勤形態にも若干の変更がありそうだとすることはつかんでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 1ページのところに事業費の概括的なものが載っております。この全体事業費（1）を見ますと、全体として見れば建設工事費と外構・造成工事費が合わせて2億7,000万ふえて、その2億7,000万ふえた分がその他の施設建設にかかわる経費と自由通路で同じく2億7,000万減と、トータルでは差し引き110億におさまっていますよという説明でありました。

そこで、このふえている建設費と外構・造成工事費のこの2つがふえているわけですが、その中のまず最初にお聞きしたいのは、外構・造成工事費が実施設計の段階では1億1,000万ふえているんですが、その説明がないように思うので、まず端的にどういう工事がふえて1億1,000万ふえるのかというのを説明願います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

- 復興推進課長（多田 康君） 外構造成につきましては、项目的には大きな変更はございません。むしろ先ほど項目でご説明いたしましたフロアレベルを変更したことによって掘削量が減ってございますので、それは減に作用しているところがございますが、こちら側の積算のほうとJ V側の見積もりのほうの差異がございますので、現在造成工事が若干ふえております。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 20番（落合久三君） もう一度。積算業務と何との差異と言いましたっけ。ちょっとわかるように。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） こちらで想定いたしました費用とJ V側の費用見積もりの差が出てございまして、そちらのほうで増に転じているというところがございます。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 20番（落合久三君） 今の課長の説明では、基本的な面積はむしろ減っているのですが、J Vのほうがこの間検討してふえた。何がふえたかということを私は聞いているんですが、明確な答えがないと思うんですが、それは、ああ、そうですかということではないんじゃないかなと思うんですよ。私はあくまでも中身が1億1,000万ふやす工事の中身はやむを得ない、どうしても必要だという場合にはあるかもしれませんが、今の課長の説明では、何の工事がふえて1億1,000万ふえるかよくわからないんですが、今の説明ではだめだと思いますよ。J Vからの話でそうになりましたというだけではだめです。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） 失礼しました。公用車車庫等というのを本庁舎の西側のほうに別棟で2階建てで整備をすることとしてございます。その費用が外構・造成のほうの項目に含まれていることから、1.1億の増というふうになっているところがございます。大変失礼しました。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 20番（落合久三君） そうしますと、公用車の車庫棟を、これは新たにそういうものをつくるということになったんですか。部長は首を振っていますが、その公用車の車庫棟を建設する。その建設の仕様が屋根つきになったからふえた1億1,000万も。要するにちょっとわかるように説明してください。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） 公用車の車庫等につきましては、屋根つきで公用車の車庫、上屋を整備しようというふうに当初考えていたところがございますが、その中に運転手の控室ですとかそういうもので2階の構造というふうに変更してございます。2階構造とするためには重さがございまして、その下にくいを打つですとか鉄骨造にするとか、その他費用がかさんでございまして、その分の増というふうにお考えいただければと思います。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 20番（落合久三君） それを了としたわけですか。つまり2階建てにしないと業務上支障が本当に出てくるんですか。私はそうは思いませんね、全然。もう一度、別に意地悪で聞いているんじゃないです。工事費がふえるからには、やっぱりきちとした説明ができないとだめだと思いますよ。今の課長の説明だと、当初は1階建てを考えていたが、2階建てにするためには重さが違ってくるので、基礎工事なり支柱を打つのもふえてくる、そういうことだというふうに聞いたんですが、市の考えは、発注者である市は当初は1階建てでいいというふうに思ってそういう仕様をつくったんじゃないですか。違いますか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 市の指示で2階建てにしています。というのは1階部分については公用車、それから2階部分については先ほど申しました運転手の詰所というふうに考えてございまして、平面の面積が限られてございますので、有効に車庫スペースをとるためには上屋を上げるのが有効だろうというふうに考えて、市から指示をしたものでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

〔「いやいや、まだです」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） まだありますか。

落合議員。

○20番（落合久三君） 次は、この外構工事のちょっとよくわかんなかったんですが、以上にしますが、このくい工事の変更、これが現場で造成する説明あったんで、その中身はわかるんですが、この9,830万円の増と。その理由は大きな転石がある可能性が高いと。途中で工事をやっていて、あら、まずいなというんで中止したりしてはまずいので工法を変更する。工法とは、今言ったこの現場造成に変えていくということなんですが、素朴な疑問ですが、大きな転石がある可能性がある、確定的な表現をしていないんですが、私はJRがそもそもあそこの用地を取得する前にボーリング調査をやって、何カ所だったか忘れましたが、60区画ぐらいだったと思うんですがボーリング調査をやって、その結果、有害物質がどこのポイントでどういうふうに出てくるかというのをやっているわけですよ。その対象には3施設が建設されるだろう場所も当然入っております。結果として、それをどう除去するかについてはJRと協議した上で、JRはここからこっちをやるよ、宮古市はどっちみち3施設をつくる時に掘り返す必要があるんだから、そっちの分は市のほうでやりましょうということで役割分担が決まったのはそれはいいんですが、既に地質調査をやっていて、しかもJR分をことしの6月までにやっていて、この大きな転石があるだろうということからというところのその根拠ですね、これは表現のことをそういう意味で微妙な言い方をしているなどと思って見たんですが、大きな転石があるのでとは書いていないんですね。そこをちょっと説明お願いします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご指摘のとおり、JRの汚染土調査についても事前にボーリングをしているところでございますが、ボーリングの性質が違っておりまして、我々の地質とか支持層を確かめるためのボーリングについては30m、50mというふうな深さでやっておるところでございます。一方、土壌汚染の調査につきましては、浅いところだと2mで済ませているし、深いところでも10m程度ということで、その程度のボーリングしかしてございませんので、ボーリングの制度というか方式がそもそも異なっているところでございます。

当方で行いました支持層を確かめるためのボーリング調査、それからあとは近隣で実施いたしました工事ですね、例えば陸中ビルですとか出逢い橋ですとかキャトルですとか、その辺、周辺の公共工事等勘案いたしまして転石の可能性が大きいというふうに判断をいたしまして、こういうくい工法の変更を承認してございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 次に、ふえた、これは項目というか区別、仕分けが変わったという理解をしましたが、この庁内LAN、この移設を、いや、そうではなく工事すると、こっちにあったものをこっちに持ってきたと

いう説明であらまはしは納得して聞いておりましたが、2億5,000万を工事費としてこの項目でいえば追加分の中に入れて、そしてこっちの後段のその他の電算関係システム移設費のほうが、ほぼ同じぐらいの金額が減になっているという意味では納得をして聞いておりました。

そこで、この点で聞きたいのは、部長の説明で言ったんですが、こっちに計上したものをこっちに計上する、その意味もわかったんですが、なおかつ3,750万が残る。このお金はどうするのという疑問を持ったんですが、説明ではその引越しその他にかかわるものと、たしかそう説明したんですが、私の理解は、この今の庁内にあるLAN結んでいるこの膨大なパソコン等をあっちに持っていくわけでしょう。全部そのまま持っていくのかどうかはわかりませんが、そういう移設費も含めて当然計上してあるんじゃないかと思うんですが、こっちのその他から移すんだったら、何で全額移すというふうにならないで3,500万がここに残るのかというのを説明してください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 議員からもご説明あったところでございますが、建設工事費のほうに移した費用については、建物の建設に伴いまして、その建物内をはわせる管路ですね、管にかかる費用ですとか、その工事で見ると費用を2億5,000万移してございます。それはその残った3,700云々というのは何かと申しますと、建物竣工後にいつか引越しの費用を定めて人と物が移らなければならないんですが、こちらから持ち出す端末ですとか無停電装置ですとか、いろんな機器がございます。その機器を動かすため、それから動かす計画をつくるため相応の業者のほうにお願いしなければならないというふうに現在考えてございますが、そのための費用というふうにお考えいただければと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） ですから、そういうのは当然最初からわかっていることだと私は思うんですが、そういうものも移すのであれば、どう言ったらいいかな、いいです。

もう一つ、ふえるやつ、防災展示学習ゾーン6,000万がふえていますが、この説明はないんですが、防災展示学習ゾーン6,000万増、これは端的に何をどうするために6,000万ふえるんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 防災展示ゾーンにつきましては、市民交流センターの1階、一番線路のほうに近いほうの部分にオープンスペースということで設けておるところでございます。この中に各種展示をしてまいるというふうに考えてございます。地震被害の展示、防災教育に関する展示、それらに関する展示を予定しておるところでございます。その展示につきましては現在設計作業を進めておるところでございます。壁のしつらえであるとか展示の仕器であるとか、そういうものの領域というふうにお考えいただければと思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 次に、自由通路、避難通路のことですが、これはいいです。

今、2ページのことをやっているんですが、この2ページのところのこれは4、各種委託料、設計、監理、建設管理支援（CM）ほか、これが実施設計の段階では586万ふえて3億8,676万というふうに計上されているんですが、この実施設計、これは1億6,280万、これは既に確定済みなんですが、この設計とここに書いてある監理と工事監理と建設管理支援（CM）、それぞれの内訳を説明願います、金額。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在実施しております実施設計業務につきましては1億6,200万でございます。

それから建設管理支援業務につきましては、3年度にわたり実施してございますが、合計いたしますと5,076万円の前定でございます。それから基本設計の額でございます。7,797万4,000円でございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） それで3億8,000万になりませんよ。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 失礼しました。工事監理業務を抜かしてございまして、工事監理業務につきましては7ページ以降にお示ししているところでございます。工事監理業務につきましては4,000万を予定しているところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） いや、課長、私が言っている意味わかりますか。このところが大きい4、各種委託料が、ここは586万ふえて3億8,676万になっているんですが、その説明として、ここには設計、監理、建設管理支援（CM）ほかと書いてあるんですが、その内訳を、要するに3億8,000万の内訳を今聞きたくて質問しています。合計しても3億になるかならないかですよ。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） もう一回ご説明をさせていただきます。まず基本設計業務がございました。基本設計業務については7,797万4,000円でございます。それから実施設計でございます。実施設計は1億7,100万2,000円でございます。それから建設管理支援業務でございます。基本設計、実施設計、施工合わせまして8,296万1,000円でございます。それから工事監理でございます。監督の監のほう、工事監理委託料でございますが4,000万円でございます。

もう一つございます、すみません。用地造成のほうで行いました設計費が1,482万3,000円でございます。これが3億何がしの内訳でございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） なるほど。はい、わかりました。

最後にしますが、自由通路。この2ページでいうと自由通路のところの先ほど説明があった資料の6ページ、避難通路（自由通路）、新たに追加分として内装工事、市として6700万、これは市発注工事は本体工事とは別に指名競争入札を行う。今回の9月議会にはこれは外してありますよという説明でありました。その2の整備に当たっての配慮事項、端的に言えば私、この内装工事というのが追加になったんで、どういうことをやろうとしてのことかと思って注意して説明も聞いたんですが、市長、本当にこれ、全部必要なのかなというふうに率直に思いました。

例えば、配慮事項の3つ目のぼつ、西日対策も兼ねて掲示板を設置しますと。これはこの自由通路に天気がよくて西日がががが当たっている時間帯だと仮定します。そこの通路に椅子が置いてあって、そこで休憩していると西日が入ってとてもまぶしいと、大変だと、日射病になるかもしれないというんであれば、ちょっとわかるんですが、ここは通行するための通路なんですよ。本当に必要なのかなという疑問。丸ぼつの最初のぼつには視認性を確保する。だけれども西日が入ってまぶしいから掲示板をつけるんだと、意味ないんじゃないですかというふうに素朴に思ったわけ。しかもここで何回も言いますが、通行者がとどまって何か休憩したり何かするということであれば、西日がちょっとまぶしいなという話になるかもしれませんが、こういうこと

をあえて市の単独でやるというのは、本当に必要なかというのと同じように、最後のぼつ、日射熱により通路内が高温になることを配慮して自由換気用のガラリを設置します。ガラリって何だって事前に聞いたら通気口のようなのですが、これもどのぐらい設置しようとするのかちょっとわかりませんが、総じて、こういう市が単独で内装工事をやるという判断は本当に適切なのかなという点では大いに疑問があるんですが、市長はどういうふうにこれを聞きましたか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） これは、最初から単独だというものの考え方ではなくて、避難通路全体を整備することでさまざまな対策も含めて考えてきたもの、むしろJRさんのほうから、JRの委託分は躯体分だけで結構ですので、宮古市さんで内装は発注されてはいかがかという提案がありましたので、こういう分離発注という形になったということなので、あとこういつた掲示板とか西日の部分についても、やはり市民検討委員会等でも、いわゆるこういう避難通路的な自由通路的なものは市民の皆さんも初めて整備されるので、いろいろご指摘はありましたけれども、やはり通路を通っていく中で情報提供みたいなものも必要であろうと。あわせてそれが西日対策になればという部分もご置きます。避難通路が説明で24時間開放するという中でどのように使われるかという想定もなかなかしづらいところではありますけれども、24時間使うという中で、ここに全てエアコンとかを入れるというところもなかなか難しいというのもございまして、自然換気という形態の中でどうなのかなと、こういったところでございます。もともと単独分では内装工事をつけ加えたということではないという、その大きな一点についてはご理解をいただければというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員、いいですか。

○20番（落合久三君） はい。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 冒頭の松本議員の質問で、ちょっと留保した部分がありますので、私はその確認の意味で。

全協で説明しているということでした。なるほど、5月25日の全協で資料をいただいております。それによりますと基本設計からの主な変更事項ということで、空調効率やメンテナンス性との比較により空調設備を変更すると、こうなっております。4点であります。この4点の中でほかの3点は、いずれも今回実施設計によりまして具体的な工事請負契約額の金額が固まるわけでありますから、説明、全部出ているんですよ。この部分だけは出ていないんですよ。じゃ全協のときに、いわばマイナスに働くという説明でしたので、それもいただいている。つまり地中熱の利用方式と空冷ヒートポンプ、ないですよ、このときの資料には。

それで、これは私は早い段階から聞いているんですよ、建設関連にした方々から。大変ですよ、地中熱利用はと。この事業だけで7億はいきますよ、概算設計でという数字も私は聞いているんです。それを落とした。これはつまり3月に基本協定の際に建設工事請負額をやっていますよね。とてもとてもはみ出しちゃうんですよ。はみ出しますし、さまざまな問題はあると聞いています。それは省略します。

そこで伺いたいことは、じゃ多田課長が把握されておりますこの価格の比較ですよ。つまり地中熱利用方式と空冷ヒートポンプ方式でどれだけの数字の変化があったのか、お答えいただけます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 申しわけございません。ちょっと手元の資料にある部分をお答えをいたしたいんですが、地中熱の利用の設備、その地中ぐいを打ったり地中熱を取り入れるという設備につきましてのマイ

ナス部分でございますが、1億8,600万円程度というふうに当方では把握してございます。その取り入れた熱を蓄熱するという設備、地下のピットのほうに水として蓄熱しようという計画で当時はございましたけれども、それでも削減額は3,840万程度というふうに考えてございます。それから排管等、それぞれ附帯する設備があるうかと思いますが、現在ちょっとそこまでは計算できないような状況でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） これは、私は松本議員の質問の際にも説明が不親切だと、ある意味都合の悪い部分に触れていない、私はそう思ってやりとりを聞いていました。そこで今のやつもマイナス効果だけ言っておりますよね。つまり地中熱利用した場合の総事業費が幾らで、空冷に切りかえると、つまり差が出ている。マイナスの数字が出ているということは引き算の分母があるでしょうよ。それなしに新たな説明をしているんですか。もしそうだとしたら非常に不適切な態度だということ指摘をしたいと思います。これは後で数字をいただくと、今手元にないということでしたので、後でぜひその数字を教えてくださいたいと思います。

それと、今のお話を伺いますと、この久米設計さんの基本設計の採用の根拠に触れてくるんじゃないですか。自然の環境、自然に配慮した庁舎をつくるんだ、確かにこれは大きなポイントになって非常にいい設計図だという評価だったんじゃないですか、当初。それがここに来てやめるというのであれば、全然でたらめです、私に言わせれば。どうですか、私の指摘は。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 基本設計のときに重視しておりましたのは、防災施設という全体で災害に対応しようという考えでございましたので、防災機能としてどういうふうに建物の機能を高めるかということが1点。それからあとは現在の時勢に合わせた省エネの建物にしなければならないということで、その省エネ効果にも配慮をして進めてきたところでございます。ですから基本設計のときにさまざまな省エネのご提案をいただきました。太陽光なり蓄熱なり、高气密、高断熱、それぞれさまざまな提案をいただきましたが、その当時はコストをかけてもこういうエコロジーの施設を入れていくことが、将来的なランニングコストの低減につながるから有効であろうというふうに当方は考えてございました。その後その結果を実施設計、それからJVが入って施工側の観点からも検討していただきました。それから建設管理支援に入っていたCM業者にも見てもらいました。その結果、リスク等を考えれば取りやめたほうが有効であろうという結論に達しましたので、市としてもそれを認めたところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） だから、基本設計を採用した動機にかかわる大きな変更があったということですよ。そこは指摘をしたいと思いますね。

それともう一つ、端的に伺いますが、今回提案いただいております総事業費です。3月25日の協定の場合には85億8,924万円、これ税込みです。税込みでこれで約束をしております。きょう提案いただいている事業費はですよ、建設工事費、87億4,200万、超えているじゃないですか。私の計算では1億5,276万、基本協定の際の上限を超えていますよ。上限というのは、これは従来言いますとDV方式でない場合の従来型の入札方式でいきますと、いわば市の予定価格というふうになる部分だというふうに答弁いただいております。超えているじゃないですか。無効じゃないですか、超えたらば、お答えいただきます。予定価格超えているんです。上限を超えているんですよ。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 当初のその協定の額で申し上げますと、建設工事費の本体分、それから汚染土処理の費用、それから炭殻処理の費用、この3つが当初の価格提案でいただいた額でございます。その後、設計変更分、それから庁内LAN、それぞれご説明してきたとおりでございます。これは発注者指示によって変更をお願いしている事項でございますので、この分は増のほうに振れようかというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ですから、それに加えてさっきのいわば地中熱利用、とても耐え得るものじゃなかったんですよ。鹿島さんがやりますよ、やりますよ、80数億円ですよ。いろいろ精査していったら、どうにもはみ出しちゃうというのが実態だったんでしょう、これは。皆さん方の説明を聞くと、そういうふうにしかやっぱり考えられないんですよ。そういった意味では非常にこれは大変私はけしからん議題ということだけを指摘を一つはしたいと思います。

そこで、細かなといいますが粗々な質問をしますが、そもそも建築手法の中で3つあります。遠野市の庁舎は木造に配慮した庁舎で、何度も指摘しておりますけれども平米38万で完成を見ております。震災後に事業をやった実績で日本のグッドデザイン賞も受賞しております。平米38万ですよ。

もう一つは、これが木造の場合、遠野の事例です。それから復興需要があつて生コンが足りなくて、とにかく大変なんだと、賃金も上がっているということが仮にあったとしても、価格のコストから言ったら一番安いのが鉄骨づくりだと聞いております。RCはもっと高くなる。そうすると、そう考えたときに4ページをごらんいただきたいと思うんですが、市の本庁舎、実施設計、平米単価が51万3,000円から54万1,000円にふえている。平米単価ですよ。遠野市の庁舎の単価と比べて、これは余りひどいんじゃないですかという私の考えを裏づけする意味で、これはどう考えたらいいかということ伺います。建設物価では木造の場合の平米単価の数字はどういうふうに出ているのか、RCの場合にはどれくらいの金額なのか、平米単価、そして鉄骨の場合にはどれくらいの数字を今、国土交通省がいわば近隣の工事実績を踏まえて建設物価として出しているんですよ。概算の工事費になろうかという、ここはチェックしましたか。三菱地所、もうそこをやっているんですか。お答えいただきます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） これまでも、全協の場合において平米単価というのは何回かお示しをさせていただいております。その都度、非常に高いというようなご指摘をいただいているところでございますが、宮古市の市場価格としては高目で推移して高どまりしているというふうに当方は把握しているところでございます。

4ページにお示しをいたしました市の本庁舎について、増減ということで今回平米当たり2万8,000円上がっている要因でございますけれども、この件については先ほどもLAN工事、庁内LAN工事の2億円何がしがつけかわったことによって単価を押し上げているというような中身でございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私が聞いたのは、今の段階で直近の諸物価の高騰も踏まえて、この間の賃金単価の増嵩も出ております。そういうものを踏まえて、これから従来型のいわば実施設計、基本設計へ行く場合に、建設物価で見た場合に木造とRCと鉄骨と平米単価はどういう水準になっているんですかということを知っているんです。あるいはそういう視点から三菱地所さんも、このいわば金額が適当だというふうになれば私は合理性があると思うんですが、私の思い込みは、市長がこの問題、大分前に聞きました。そうしたら宮古の場合

には先ほど言った省エネ、それから未来に向けた従来型の庁舎と違うんだ、そうであればちょっと高くつくだろうなと思った。今聞いたら、それを落としているんですよ。つまり安上がりの方向でいこうとしているときにそうっていない。庁内LANは役所をつくるときに、これは入っていないということは仮にそうだとしたら、これは事業費のつけかえですから理由にならないと思います。

そこで、これはどうですか、今、多田課長がお答えしているというセクションからいくと、ちょっと私は酷いかなと思って聞いているんですよ。そういった意味で建設物価の関係で契約検査係、来ていますか、ここに。高尾課長、います。環境課長だったね、契約検査課の今どなただった。戸由さん、戸由さん。わかりますか。概算で、つまり基本設計の委託業者もコンサルも、どこから作業をするかといったら、やっぱり建設物価に行っちゃうんですよ。これ常識なんですよ。そう見たときに一番安い建物なんです。早くできるんです、鉄骨づくりは。私、2階建てだったら、むしろ木造がいいなと思うんですよ。保健センター、交流センター、私どもは反対していますんで、余り建設的な提案すると妙な話になりますんで私は踏み込みませんが、コストの部分で市がやろうとするこの事業には何ら合理性がない。業者の言いなりで、ただただ請負者がおいしい仕事になっていくという実態になっているんじゃないかということをお聞き方と確認したいために聞いているんです。これは今わからないんであれば後で調べていただきたいと思います。

つまり、工事の請負契約にかかわる部分なんです。つまり3月の協定書の金額を超えているということをお聞きにしたら説明しなければならぬでしょうよ。私は普通に考えたら、これはもう失格なんです。鹿島さん、お話が違いますね、あなたはマックスで85億8,900万でできると言ったでしょう。それを超えた、庁内LANを入れたからだ、だったら最初にそう言うべきなんですよ。私はそれは納得しません。実態としてデザインビルドのいわばメリット、これが何ら生かされることなく、デメリットばかり、もうどんどん出ているということをお聞きしたいから言っているわけでありまして。これは後で数字をお願いします。

もう一つ伺いたいことは、この5ページの間接経費の部分であります18.58%。これは私のちょっと浅はかな知識からいきますと諸経費の部分であります、これはね。事業費によってさまざまランクがあると聞いておりますが、この分だけでもいわば12億、とんでもない大きな金額なんです、この18.58、ほぼ2割近い間接経費の根拠は、これはいわゆる国土交通省もお認めになっておりまして、諸経費の部分で工事の請負額に応じた諸経費率ですというふうなことだろうなと思っているんですが、確認です。そういうふうにご理解しているのでしょうか、お答えいただけます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ご指摘の国交省基準で計算をいたしますと19.5程度になる経費のところがございます。先ほど単価のところでお聞きしましたけれども、市場単価等を使ってございますんで、経費率も査定をいたしまして19.5から18.58に直しているところがございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 本来の国交省がお認めになった諸経費よりは安い形でここは提案されているということのようでありまして、その限りにおいては問題はないというふうなことにもなるかと思いますが、先ほど落合議員が触れた部分であります。この防災展示学習ゾーン、これ基本設計になかったものが今回出てくる。これも私は奇異に思っているんです。全体の防災展示室という空間が初めから提案されております。今のは先ほどの多田課長のお答え聞きますと、什器とか壁とか、どういう展示ゾーンの中の設備をどう整備するかというふうなお話で聞きました。端的に言えば、基本設計にないものを何でわざわざ入れるんだというのが私の聞

きたい部分です。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 基本設計の時点からゾーンのご説明をしてきたところでございます。ただそのゾーンをどういうふうにしつらえるかというところについては、設計作業までございましたんで概略のお話にとどまっていたのだと思います。有料の施設でもございます。有料というか、その展示のために入館料をとる施設でもございませぬし、市として収集をいたしました資料、それから今後の防災、減災につながるような展示をしていきたいということで、今現在設計作業を業者とやっているところでございますんで、それにかかる費用というところでご理解いただければと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ちょっとこれは笑われるかもしれませんが、避難通路の中に西日予防対策も含めて掲示板の部分を設けられるというお話ありましたね。だから一方においては、ここは自由通路だ、そこにも展示ができるのに、なおかつそこにも金をかけて6,000万という金額は非常に大きな金額であります。そういった意味からすると、やはり一つはアクセスの部分であります、自由通路については、どうやってあの大震災のいわば防災意識を高めるための展示を防災展示ゾーンに集約しちゃうのか、いろんなところでやっぱり例えば市の消防庁舎もありますよ。私はちょっとこの復興交付金が入ってきた関係で、何かもう気分が豊かになっちゃって、ほとんど財布のひもが緩んだというのはまだ聞こえがいいです。もう完璧にがまぐちがぶっ欠けているという思いを指摘をして終わります。

○議長（前川昌登君） あとお2人、手が挙がっています。

長門議員。

○18番（長門孝則君） まだ質問者があるようなんです、簡単に端的にちょっとお聞きしたいと思います。今の避難通路なんですけれども、もう通路ができる前に何か市道認定するというところで、9月議会に提案するということなんですけれども、ちょっと疑問だったものですかからお聞きします。

普通であれば、道路ができてから市道認定するわけなんですけれども、全然ものができていないのに市道認定するということについて、ちょっと疑問だった。必要性とかメリットが何かあるんでしょうか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） 若干変則であります。便宜的であります。実はこの避難通路を建築物とみなすかみなさないかという事情がございまして、それで道路と認定すれば建築物とみなさないという建築確認指示といいますか、当局のご判断がありましたので、若干先行的ではございますが道路として認定させていただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 理解します。

それからもう一つ、東側の進入路の件なんですけれども、まだ地権者1名が契約の手続き中ということなんですけれども、ここの部分は別途発注するということなんですけれども、このまだ決まっていない1名の方のそれまでに工事に入るまでに間に合いますか。その辺ちょっとお聞きします。

○議長（前川昌登君） 小前参与兼都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） この方については、内容には理解していただいております、それでこ

っちへ戻ってきていただく日が限られていますので、そのときに契約していただけるということでございますので、契約をした上で工事にかかりたいと、こういうことでございます。何ら問題は抱えてございません。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） わかりました。

あともう一つなんですけれども、西側の進入路の件なんです。例えば吉田司法書士のところ、それから出逢い橋の下、この2カ所についてはどうなんですかね。車両の出入りができることなのかどうなのか、ちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 小前都市整備部長。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） 当初、進入路につきましては今回お示ししている進入路だけでは不十分じゃないとか、いろんなご指摘をいただいております、現在それ以外の進入路についても可能かどうかということを検討しております、今ご指摘いただいた道路等につきましても常時というわけではございませんが、緊急時等、入れるようにということで検討しておりますでございます。

〔「それは説明と違いますよ、今までの」と呼ぶ者あり〕

○18番（長門孝則君） ここの2カ所は、ちゃんと一般車両が出入りできるように、ぜひこれはしてほしいと思うんですよね。こういうことは今でも要望している。

〔「市長答弁と違うよ、明確に今のは。市長が議会を説得したのはそこだったんですよ」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 今の西側のご質問というのは、その出逢い橋の脇ということでご理解してもよろしいでしょうか。であれば、お配りしたA3の資料、配置図というのがございます。ごらんいただければというふうに思います。

今回、補正予算に絡む分ということで、東側通路でご説明をしたのが緑の着色の部分でございます。長門議員からご質問があったのは、左の上のところではないかなと思うんですが、エコカーシェア2台、スロープ12分の1というふうにかかれたところがございます。こちらの西側についても車両が常時通行できるようなゲート管理をさせていただきますけれども、そういう通路として確保をする予定で現在進めております。

それから、吉田司法書士さんの事務所のことということでご指摘がありました、そこから少し下のほうに下がっていただきますと、敷地境界線のところにスロープ10分の1というちょっと見づらいところがございますが、こちらについては、歩行者の専用路になります。幅員が道路の幅員を満たしてございませんので、主に職員とかサービスの事業者ということになろうかと思えます。歩行者、それから自転車、バイク、それ等が通れるスロープというふうに考えてございます。

〔「大変失礼をいたしました」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 今の吉田司法書士のところを少し拡幅して一般車両が出入りできるように、あそこは一方通行にすれば大丈夫、利用できますんで何とか検討していただかないと、もう渋滞して大変だと思うんですよ、車の出入りが。ぜひ吉田司法書士とか、私見していて大丈夫、車の出入りできるなと私見していますんで、もし狭いようであれば少し拡幅をして地権者に協力をお願いしてもらえればいいんじゃないかなと思いますんで、さらにここは検討していただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） お伺いします。3ページの先ほど落合議員がお聞きしたくい工事についてでございますが、理由に、径の大きい転石がある可能性が指摘された。それでオーガによる掘削が困難であるということでございますが、私はオーガというのはよくわからないんですが、くいを打ち込む機械ではないかなと思うんですが、お伺いします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） すみません、わかりにくい用語を使って資料をつくってしまったのだと思います。オーガにつきましては、くいを打ち込むために掘っていくドリルのようなものというふうにお考えいただければよろしいかと思えます。通常の既成ぐいを使おうとすると、そのオーガではなかなか転石に当たると掘り進められないということがございまして、それ専用のケーシングというか、筒みたいなのを打ち込んでいて、その石を壊しながら進めていければ、しっかりくいが打てるのではないかなというような変更部分でございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） わかりました。

それで、私が一番心配するのは、くいを変更したことによる耐震・耐荷重がこれで十分であるということが証明というか、この上に市役所が建つわけでございますので、こういうことがはっきりしたほうがいいのではないかなと思ってお伺いするんですが、いかがでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） くいの性能については十分なものを確保しているというふうにご考えてございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） そう言われて、はい、そうですかと言うのもなんですけれども、できれば数字的にこういうことだから耐震・耐荷重で十分ですよということをお示しいただければなど、そのように思います。

次の質問に移りますが、3番の庁舎内壁ガラスでございますけれども、プライバシーの配慮等の観点からガラス壁を腰壁に変更したと。プライバシーの観点から腰壁というのは腰の高さのところ窓が来ることなんで、かえってプライバシーが見やすくなるんでないかなという素人考えでそう思うんですが、これはどうなんでしょうか、どこの高さからどこに変更することになるわけでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） すみません、前段の質問で構造適合判定というのを受けてございますので、くいの耐荷重的には十分なものを確保しているというふうにご考えてございます。

それから、現在のご質問でございますが、A3資料の2枚目をごらんいただきたいと思えます。

平面図1階と書いた平面図がついてございます。該当部分を図示すればよかったですのですが、真ん中が市庁舎、市役所の部分でございます。右側が交流プラザと書いてございますが、市民交流センターのところでございます。黄土色に見えてございますが、この黄土色と水色の境にある壁の部分、これをこれまでは全面ガラス、天井から下までのガラスというふうな設計をしてございました。ただ総合窓口課でございます戸籍とか住基とかを扱うような部署でございますので、余りその見通しがよ過ぎるのもどうかというところがございまして、

腰壁、腰の高さまでは壁をつくりまして、上のほうは明かりとりのために窓をつけるというような設計に変更してございます。

それから、あと裏にキャビネットを置きますんで、キャビネットの書類のこのラベル等が読まれてしまうんじゃないかというような懸念もございまして、下部分は見えないように少し壁をつくって、上のほうは明かりとりのために窓をつけるというような変更を加えてございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） ありがとうございます。

次に、6番の1階フロアレベルでございすけれども、全部G L 1,500mmに変更したと、そのために掘削土量が減りコストダウンとなったということでございすけれども、そのG Lが1mであろうが1.5mであろうが掘削土量には変わりはないんでないかなというように私は思うんですが、やっぱり変わるんでしょうか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 主に基本設計の時点までは、現在地盤から50cm盛り土をします。それから建物の基礎でもう50cm稼ぎます。それから倉庫の部分でもう50cm上げますということで、全体で1.5mを想定していたところでございすんですが、土量としては50cm分というふうに考えているところでございす。

今回、盛り土部分で1m50の近くまで盛り上げることによって、深く掘って建物の基礎を入れる必要がなくなっております。ですんで積み出し、現在の計画地から外に搬出する土量の数が減ってございす。これまでの計画ですと約4,300立米ぐらい場外搬出が必要でございすましたが、現在は2,000立米程度に減ってございすんで、残土の処理としては有効であるというふうに考えてございす。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） ありがとうございます。

最後の質問ですが、図面のほうの平面図2階でございすんですが、この避難路でございすけれども、これはこの図面の右下のほうにあるエントランスに平面で接続するということに理解していいですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 不親切な図面で大変申しわけございせんでした。平面図2階というふうに書いた部分に線路ございすんで、こちらのほうから避難通路が伸びてきて、このエントランスにジョイントでくっつけられるというような設計でございす。

[茂市議員「終わります」と呼ぶ]

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） ちょっと先ほどの長門さんの質問のところだけちょっと確認させてください。先ほどの図面、A3の最初の。課長が先ほど言ったスロープ12分の1と言いましたっけか、いずれ、出逢い橋の下の部分なんですけど、課長は先ほどゲート管理をしますと言ったんですが、何でゲート管理するんですか、ふつうに通行させたらいいんじゃないですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） メーンの来客駐車場も含めて、駐車場についてはゲート管理をしたいというふうに考えてございす。市庁舎に御用があつてご利用される方がきっちりとめられるようにということで、数少ない駐車場を有効に使うためにゲート管理ということはこれまでもご説明してきたとおりでございす。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

- 20番（落合久三君） ということは、その東側のところも当然ゲート管理だと、そのとおりね。そうしますと、そのゲート管理というのはちょっとイメージはわからないわけではないですが、この西側のほうはそれこそ出逢い橋の下の道路、私もあそこ、よく走るんでわかりますが、吉田司法書士のほうに出てくるか、真つすぐ突き通して陸中ビル側に行くかしかないわけですが、これは自由に往来できるという理解でいいわけね。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） ご指摘の出逢い橋の側道は自由に行き来できるかというようなお尋ねであれば、その部分は公衆用道路ですんでご指摘のとおりでございます。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 20番（落合久三君） それから、先ほどちょっと長くなるんでやめました、短い。汚染土壌のことを聞こうと思って時間あれなんで省略しましたが、ここの2ページの4工事費、4土壌汚染対策工事費、炭殻、石炭を燃やした炭殻の処理がマイナス900万、汚染土の処理がプラス900万、差し引きで金額は変わりませんよという説明なんです、何で炭殻が減ったんですか。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） 前回だと思います。前回の全協でご説明したとおりでございますが、盛り土量を変更してございます。先ほどもご説明いたしましたけれども、建物にすりつける盛り土量が大きくなってございますんで、今までのように掘り進める必要がなくなっております。ですんで、炭殻の層まで達しないために掘らなくてもいい土量が出てございます。
- 議長（前川昌登君） 落合議員。
- 20番（落合久三君） そうすると、汚染土のほうがかっちのほうかふえたのは。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） これも前回の汚染土処理を始める前の全協でもご説明してきたとおりでございますが、湧水処理と検査費用がこの中に含まれてございます。
- 議長（前川昌登君） 松本議員。
- 22番（松本尚美君） ちょっと確認をしたいんですけども、閲覧可能ということで今までの設計、久米設計含めて三菱地所、そして宮古市、この3者が基本設計にかかわってやりとりをして、そしてJVさんが決まってからJVさんに対する部分とのやりとりという部分の中で、このVE提案、このくいの部分もそうなんですけれども、附帯工事ですね、特殊説明の一部はJV工事に含めてほしいという要請、要望をしているんですね。その場合、それぞれ項目に記載の費用を本体工事に追加発注という考えがいいというのが宮古市の回答でなっているんですね。この特殊設備というのの一部ということが、今、庁内LANのことを指すのか、課題として残っているのがこの防災対策本部の機器という部分が110億の範囲か検討するという事も示されています。これは附帯工事なんですね。これはそれぞれ今回きょうの説明の中でどういうふうになっているのか、ちょっと一点一点なのかもしれないですけども、まずこの特殊設備の一部はJV工事に含めてほしい、その場合は各項目に記載費用を本体工事に追加発注という考えでいいと。これはどういう意味ですか。
- 議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。
- 復興推進課長（多田 康君） ご指摘のとおり、庁内LANの工事の部分、それから先ほどもご質問ありました防災展示学習ゾーンのしつらえの部分というふうにご理解いただければというふうに思います。
- 議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） そうすると、災害対策本部の機器という部分ですね、これは110億の範囲か検討するということになっていますが、これはその先まで閲覧していないので示されているのかもしれませんが、教えてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 災害対策本部機能につきましては、設備として用意するその管路とかそういう工事の部分もございまして、あとはこちらのほうで無線機とか制御卓とか、そういう機器で備品で用意する部分もございまして、それはそれらについて必要なものについては、この工事とは別に年度計画で整備していくというふうに聞いてございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） この110億の範囲か検討するということが示されているんですけども、そうすると今の課長はこの対策本部、災害対策本部にかかわる分については110億プラスアルファと、別途だということですね。そうするとこれは一体幾らかかるのかということですよ。さっき市内LANの分でも管路の分、いわゆるスリーブ管ですか、要するに隠蔽される部分を後で線を通せるような工事については、さっき一部本体工事に含ませると。その後は別途ですよ。じゃ、この災害対策本部はどうなるのかということなんです、これは今デジタルの無線関係含めて、これ移すなければ、当然市内LANと似通った私は本体部分というのが出てくるのかなというふうに思うんですね。そこはどうするのか、これは110億の範囲か検討というのはなぜ出てきたかという、基本設計で久米設計が指示しなかったか、仕様書でその分も積算をするようにという指示をしなかったかどうか、そこにもかかわってくるわけですけども、そこはどうなんですか。課長がわからなければわかる人、担当者が答えればいいんじゃないの、後ろから一生懸命しゃべって。

○議長（前川昌登君） ちょっと名前がわからない。

どうぞ。

○復興推進課拠点施設推進室主任（竹田真人君） 復興推進課の竹田と申します。ちょっと細かい部分ですが私のほうから説明させていただきます。

課長が先ほど申し上げたとおり、防災のゾーンにつきましてはOAフロアにしまして、管路とか内装、その他のものについては本工事で見ております。また最低限必要な什器類についてはレイアウトについて危機管理課と調整しまして、それらの購入費用もこちらの備品購入費のほうで見ております。ただし、それ以外の展開に関しては、特殊なモニターだとか表示物というのはまだ危機管理課のほうでどのような仕様にするかというような運営方針まで設計が済んでいないということですので、それについては電機について反映できるようなキャパでこちらは設計を進めているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ですから、この110億の範囲か検討する。これはもう間違いなく今説明した部分はまだ積算もできていない、金額もつかんでいない、幾らになるかまだわからないという状況だったわけですね。危機管理のほうは、これ、いづろわかるんですか。これ金額を含めて。これ110億の中になぜ入らなかったのかなという思いもするんですけども、特殊か特殊でないかは別にしても、これは本部として必要だというのは当然最初からわかるわけですし、当然これは並行して総事業費が幾らになるかということにも当然影響することですよ。なぜおけているのかな。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 防災無線、それから各種設備の事業者には見積もりを依頼しているというふう  
に聞いているところでございます。あとは必要なそのモニターであるとかそういう備品対応できる部分につい  
ては、当方で見込んでおります備品費のほうに大部分見ているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 結果論とすればそういうことだと思うんです、現状ね。ただその時点で、これ4月段  
階なのか1月段階なのか、ちょっと私、日付を記載していなかったんで転記していなかったんであれなんです  
が、少なくとも4月19日以前にはこの110億の費用外での検討中、これを結論出しているわけですね、結論、そ  
の段階で。要はその段階で今言ったやりとりしている部分、検討はしますよと言いながらも費用外、要するに  
110億以外ですよということ、これはもう何か月経過しています。いつその見積もり徴収を始めて、これは危機  
管理課がやるのかどうかわかりませんが、そしてどういう業者に、これは内々に幾らかかりますか。個別にメ  
ーカ一なり何かで見積もり徴収しているんですか。それから入札にかかわる部分に、私は額、間違いなく100万  
そこそこの対応じゃないと思うんですね。これ入札にかかわる金額を間違いなくなると思うんですが、それを  
どういう形で見積もり徴収、いつからやっているんですか。そしてまだ出ていないんですか。これはやっぱり  
私はしっかりオープンにしてやるべきものですよ、これ。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 危機管理の機能的な部分に関しましては、この市街地拠点施設整備事業のほか、来年  
度から始めなきゃならないのもあれば、再来年度から始めなければならないのもあるんです。ですから災害に  
対する対応、それから防災に対する対応は、また別の角度からこれを整備していきたいというふうに思って、  
この中心市街地の中にはそのときに入れるというのではなくて、その前からなるというふうに思いますけれ  
ども、それらも含めてそれを整備していくというようなことになろうかというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） いや、私は、ですから何回も言うようですけども、この中心市街地拠点整備事業に  
関しては、トータルの事業費が一体幾らかかるのかということ。今までは110億内で全て終わらせたいという基  
本的な考え方が示されてきて、そしてだんだん聞いていくと、いや、それは別です、これは別です、どんど  
ん変化してきているという私の理解なんです。ですからデザインビルド含めてですけども、そういったメリ  
ットを最大限生かして、そしてこの事業を進めていくということに本当になるのかどうかですね。

そして、このデザインビルドを含めての議論なんですけれども、じゃ110億よりもいかにコストを下げにつく  
っていくかではなくて、もう110億もプラスがあれば、どこかでマイナスをつくる、そして、マイナスが起きた  
らどこかでというか、とりあえず額を変えない。これ廃棄物の問題もそうなんですけれども、ぴったりなん  
ですよ。これは基本的に第三者的に数量を出して積算して金額はじき出したものと、変更して何して、そして  
プラスマイナスをゼロにする、クリアランスほぼゼロという、もうすばらしい私は担当者の能力だなという  
ふうに思っているんですけども、いかにコストを低く抑えてやるかという部分を、じゃどういう努力をして  
いるのか、この基本設計やっている久米さん、そして宮古市にかかわって全体をチェックをして、そして1億でも、  
最近では1億単位は細い金額というような表現になって、皆さんの頭もバブルになっているんじゃないかなと思  
うんですね。これは通常の予算でやるとなると、もう100万単位をしっかりとどうするかという単位なんですけれ  
ども、だからそういうコストの削減をじゃどうするのか、このデザインビルドで働いているくか、総額の事業

費をどう抑えていくか、これは機能するんですか。市長、機能するんですか、機能を期待していないんですか。アップだけ。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 期待しております。

○議長（前川昌登君） 松本議員、12時も過ぎていますので次の予定もありますから簡単明瞭に。

○2番（松本尚美君） いや、これ大事だと思うんですよ。市長が今期待していると言うんですが、多田課長でしたか、これ実際にCM担当されている三菱地所、そして基本設計で実施設計入っている久米設計、鹿島もそうなんですけれども、このマイナスコストダウンをどう図っていくかという、何か取り組みしていますか、目標なりポイントを示していますか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） コストダウンについては、日ごろからJV、それから三菱地所にも言いながら進めてきておるところでございますし、何よりも当方がとりあえず110億円は死守するんだというような覚悟で進めているところでございます。110億円ならいいのかというようなお話でございますが、そこから幾らでもコストダウンするように我々も努力しているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） ここは、しっかり明確にオープンして私はやるべきだと思いますよ。密室でやらないようにしてください。

それから1月14日の段階で、ことしなんですけれども、基本設計で積み残しが課題ということで示されています。ですから、私はやっぱりこの基本設計の久米設計さん、先ほど来ずっと変更とか地中熱の活用とか云々とか、そういったものは本当に基本設計をじゃ誰がしっかりチェックしたのかということですね。ここは問題なんです。三菱地所に委託金を払って対応してもらった、もしそうだったとすれば、三菱地所にもこれは責任ありますよ、これ。だからそういった責任の所在をどうしっかりと逆に宮古市がチェックしていくのかということですね。これ、マイナスだけだったら大いにこれマイナスが起きるわけです、コストダウンが、トータルの事業費の削減。ところがプラスが出てくる。ここはどう機能するんですか、全体的に。誰が最終的に本当に責任を持ってやるんですか、三菱地所ですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 市が発注者でございますので、市の責任というふうに考えているところがございます。

それから、ご指摘の1月の積み残しの部分でございますが、当時盛んに議論しておりましたが5階部分ですね、議会フロアをどうするかというやりとりを盛んにさせていただいておりました当時のことだと思います。図面の直しを何度かやらせていただきました。基本設計の終了後には三菱地所のほうに図面も書いてもらっておりますし、そういうサポートを受けながら現在まで至っているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○2番（松本尚美君） 最後に1点。4月19日の段階で情報設備はこの別途工事となっている。これ入札条件ではっきり示されているんですね、別途工事です。きょうは何かその後やりとりして別途ですよ、じゃ隠蔽部分は含みますよ。この段階で4月19日の段階でもう入札条件ですか、明確にしているじゃないですか。そういった説明もしっかりときょうの説明の中で私はすべきだと思うんですよ。どうですか、もうちょっとオープン

にして、こういった質疑は基本的になくても、ある程度逆に限りなく理解ができるような説明をしていただく、聞かないとわからないということではなくて、どうですか、市長。許可なくともこういったのを資料として説明の段階でもいいですけども、ちゃんとそろえればいいじゃないですか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃる部分も重々わかります。きょうのご指摘も踏まえて市民交流センターの仮称ですけども運営方法、それから実施設計も終わりましたので、コスト面、これは庁舎とか保健センターも含めてですけども、これについてもまた次の課題として早急にまとめて、議会のほうに資料としてお示しをして、そこら辺についてもまたいろいろとこの中心市街地拠点施設につきましては予算がとれたから終わりということではなくて、今後その執行管理も含めて、ちゃんとお報告をしながら進めていくべきものだというふうに理解しておりますので、ご指摘の部分は説明不足の点はあったなというふうに反省しておりますので、きょうの部分は今後にそこら辺はちゃんと生かして説明していきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（前川昌登君） ほかにないようですので、この件はこれで終わりたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 1時半と続行というご意見がありますが、続行でいいですか。暴力団排除条例。

〔「続行」と呼ぶ者あり〕

---

## 説明事項（２） 宮古市暴力団排除条例について

○議長（前川昌登君） それでは、続行ということで次の案件に移りたいと思います。

次に、説明事項の（２）、宮古市暴力団排除条例についてを説明願います。

橋本教育民生常任委員長、どうぞ。

○14番（橋本久夫君） それでは、皆様、私のほうから教育民生常任委員会を代表いたしまして、宮古市暴力団排除条例について説明をいたします。

まず、本条例案に対する市・法規担当者の助言、そして市職員の意見及び8月8日開催の議員全員協議会で出されました意見の4件につきまして、23日に教育民生常任委員会を開催し協議をいたしました。それをまとめたものが資料1でございます。

まず最初の1行目、資料1の1行目の部分が条文で、2行目が出された意見でございます。そして3行目、網かけ部分ですが、これが教育民生常任委員会での協議内容でございます。そしてなお8月1日から22日までの間、ホームページにより意見募集を行いました。一般市民から寄せられた意見はございませんでした。

それでは、各委員会に対する協議内容についてご説明をいたします。まずその資料の1の意見1、第2条第4号の暴力団の排除の定義についてですが、暴力団体の行為の規制のみとなっているが、暴力団員等個人の行為の規制も必要ではないかというものであります。これについて委員会では、個人行為の規制は必要であることから県内市の条例を参考に修正すべきとしたところであります。

続いて、意見の2でございます。第8条、公の施設の使用の不許可等について条文最後の「取り消すことができる」は、「取り消すものとする」などと強い言い方にすべきではないかというものでございました。委員会では、「できる」というのは権能の付与の意味合いを持つものであり原案どおりとしたところであります。

なお県内の他市では全市において「できる」と規定しております。

続いて、意見3、第11条では、「必要な措置」としているが、第12条では「必要な」がない。どうなのかというものでございました。委員会では全国自治体の条例を参考に、第12条については「必要な措置」ではなく「適切な措置」と修正すべきとしたところであります。

そして、意見4でございますが、附則の施行日について。「公布の日から」ではなく「平成28年何月何日」とすべきというものでございました。委員会では、本条例は市民の生活や健全な事業活動への暴力団の不当な介入を防ぐもので、本条例の制定、施行が急がれるものであります。また今週には岩手国体が開催されます。本市では9月中旬にシーカヤックマラソン競技が、10月にはセーリングとレスリング競技が開催されますが、国体の開催に乗じた暴力団の活動が懸念されるところであり、本条例の早急な施行の必要性が高まっています。このことから本条例の施行日を即日施行とし、原案どおりしたところであります。

以上が本条例案に対して出された各意見に対する協議内容でございます。

資料2については、出された意見項目について県内市の条例を抜粋しまとめたものでございます。及び資料3ですが、8月8日に全員協議会で説明した案が右側の修正前で、左の欄が修正後であります。この2カ所を修正したものが最後につけております宮古市暴力団排除条例（最終案）で、9月定例会初日提案をしようとするものでございます。

以上よろしく願いいたします。

○議長（前川昌登君） この件について何か質疑はございますか。

長門議員。

○18番（長門孝則君） ちょっとだけ意見申し上げたいと思います。

協議でいろいろ検討して案をつくったんで、それは了とします。ただこの公布の日ですけれども、私は前回の全協でやっぱりちゃんと施行日を設定すべきだと、そういう意見を申し上げたんですけれども、公布の日、公布して初めて条例は周知されるわけなんです。そうすると周知期間がないんですよ、公布の日からということになれば周知期間がないんですよ。だから影響のある条例については、ちゃんと周知期間が必要なんです。やっぱりその辺をちゃんと心得て条例を制定しないと、暴力団のほうでもやっぱり法規に詳しい人もいるわけですから、何か周知期間がないんでないかと、そういう意見も出ると思うんです。岩手県の条例は3カ月間公布してから3カ月後に施行しているんですよ。やはりそういうふうな施行期間というか、周知期間が必要なんです。

私の意見は、公布をして例えば10月1日から施行すると。国体のほうは10月からですから、その間に周知期間を1カ月ぐらい設けて10月1日施行するということでもいいですよ。ただ急ぐから公布の日にするという理由にはならないんですよ。やっぱりここ、ちゃんと法規的なものの考え方というのをちゃんとしておかないと、これに限らず条例の内容によってなんです。例えば職員の給料を上げる、これは大体公布の日からなっているんです。これはさかのぼって適用しているんですよ。そういうこともできるんですよ。だからその対象者に利益になるようなものについては公布の日からでもいいですよ。ただ影響が大きい、今回のように暴力団に対する影響が大きいようなものについては周知期間というのが必要なんです。その辺はやっぱり心得てその施行日は決定しないと、あと何かあった場合に問題になる可能性もあると。ただ、そういうことを私は指摘しておきたい。

以上です。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） ただいまの長門議員のご意見への反論ではないんですが、私は橋本委員長の提案で賛成であります、結論から言いますと。なぜかといいますと、一般的な意味での市民の権利、義務に影響を与えるような条例の場合には施行期間必要だろうと思います。今回は条例の目的自体が暴力団の排除にあります。いわば対象は反社会团体であります。何か県内15市か、15市の中でほとんどやっている。もう暴力団の皆さんは宮古だけが特別に活動しやすいと思って市民生活に影響が出ているような様子もないと思いますので、長門委員のご意見はそのとおりでありますけれども、条例の制定の仕方に当たっては、いわばそのことによってさまざまな権利制限を受ける方に配慮すべきだという意見に尽きるわけでありまして、私は十分もう彼らはその情報は周知している、客観的な目で岩手県内の暴力団は周知しているというふうに私は判断をして、必要はないというのが私の意見です。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 委員会の決定どおりにしたいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それでは、この件はこれで終わりますけれども、9月1日の本会議では質疑、討論を省略して採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 異議がないようですので、9月1日の本会議では質疑、討論を省略して採決したいと思います。

○

### 説明事項（3） その他

○議長（前川昌登君） 次に、その他ですが、事務局より連絡があります。

菊地主査。

○事務局主査（菊地政幸君） 事務局から2点ほど連絡がございます。

1点目ですけれども、9月定例会の日程についてでございます。あらかじめ皆さんには日程案ということでお示ししてございますが、一般質問者数とか議案や請願など決定いたしました。それによって日程が若干変更になる予定です。最終的な日程につきましては、あす開催の議運で決定次第お示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

また、今回の定例会は岩手国体前の最後の定例会ということになります。9月1日から始まりますが、初日、中日、最終日、この3回の本会議につきましては国体のポロシャツを着用することとしたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

次に2点目でございます。みやこ秋祭りについてです。9月17、18に開催されますが、ことしも宮古市議員団として17日土曜日の手踊りに参加を予定しております。参加を予定しておりますので、参加できない方につきましては1日本会議の日になりますけれども、1日までに事務局にご連絡をお願いしたいと思います。詳しい日程につきましては追って連絡させていただきます。よろしく願いいたします。

○

### 閉 会

○議長（前川昌登君） 何か皆さんからございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、これをもって全員協議会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後12時38分 閉会

---

○

宮古市議会議長 前川昌登